

東京都認証学童クラブ事業

【②運営費】

- 運営基準を満たすために必要となる経費を、運営費の基本補助単価に設定（公設公営は補助対象外）
 - < 補助基準額 > 6, 358千円 / 支援
 - 土曜日の開所時間が8時間以上 / 日の場合 6, 054千円 / 支援
 - 土曜日開所をしない場合（利用者に対するニーズ調査を実施） 5, 248千円 / 支援
 - < 補助率 > 都 2 / 3、区市町村 1 / 3

【③加算】

項目	内容	補助基準額	補助率
場所の複数確保加算	専用区画とは別に、複数の場の確保を確保する場合の加算	1, 929千円 / 支援	都 2 / 3 ・ 区市町村 1 / 3
常勤複数配置加算	常勤の放課後児童支援員を2名配置する場合の加算	<u>2, 500千円</u> / 支援	
障害児加配加算	国の障害児受入推進事業及び障害児受入強化推進事業の上乗せ加算	<u>1, 400千円</u> / 職員 (4人を上限)	
長時間開所加算	午前8時より前や午後7時を超えて開所する場合の加算	延長保育の総時間数 × <u>1, 900円</u> / 時間	
遊び・体験充実加算	多様な遊び・体験を充実するための、講師謝礼や備品購入等の加算	1, 500千円 / 支援	
障害児受入環境整備加算	障害児受入れのための研修経費や環境を整備するためのコンサルティング経費等の加算	1, 000千円 / クラブ	
<u>職員の資質向上・定着推進加算</u>	<u>「虐待・事故防止」や「メンタルヘルス」に関する研修を必須とし、その他、職員の資質向上及び定着に関する研修を実施する場合の加算</u>	<u>400千円 / クラブ</u>	

※ 公設公営は、遊び・体験充実加算、障害児受入環境整備加算及び職員の資質向上・定着推進加算のみが対象